

## しずおか地域クラブ活動運営方針の策定

### 1 地域クラブ活動への転換の背景と目的

- ・ 中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきています。そのため、国は、2025年12月、2026年度から2031年度までの6年間を新たに「改革実行期間」（2026年度～2028年度が「前期」、2029年度～2031年度が「後期」）として位置づけ、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する方針を示しました。
- ・ 静岡市においても、市立中学校の生徒数が大幅に減少しています。10年前（2015年）の16,389人に比べ、2025年は2,354人減少しました。
- ・ また、静岡市の将来推計人口によると、10年後（2035年）の13～15歳の市民が現在より4,624人減少することが見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予想されます。



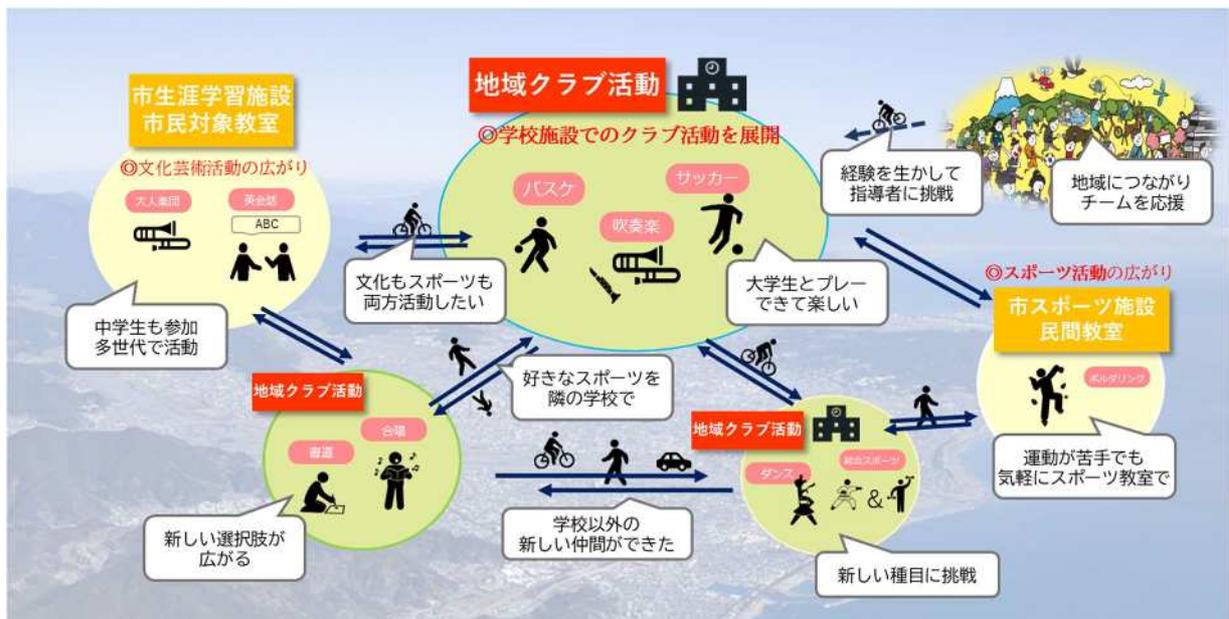
- ・ この少子化による生徒数の減少や部活動への加入割合の減少に伴い、市立中学校における部活動設置数は、2020年から2025年にかけて24部減少しました。
- ・ また、最も部活動数が多い中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない中学校では1部の設置に留まるなど、中学校間の格差も生じてきています。
- ・ そこで、静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として、2027年9月から「しずおか地域クラブ活動」を実施することとしました。
- ・ しずおか地域クラブ活動の実施に当たっては、これまでとは異なる新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築していく必要があります。静岡市においては、人口減少が続く中、これまでの生涯学習の仕組みの持続性も課題となっています。静岡市教育大綱に示したように、地域クラブ活動も生涯学習全体の中でその新しい仕組みを考えていく必要があり、その新しい仕組みが生涯学習の提供体制の持続可能性に繋がると考えています。
- ・ この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により進めていくことが重要です。

- ・また、このしずおか地域クラブ活動を、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとすることも重要です。そのため、静岡市では、2025年12月から2026年1月にかけて、今後しずおか地域クラブ活動の参加対象となる現在の小学生とその保護者の皆さんを対象に、「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」に関するアンケートを実施しました。
- ・2026年1月から2月にかけては、学年の途中で部活動から地域クラブ活動への転換を迎える現在の小学5、6年生を対象に、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施しました。
- ・これらの取組を通して、子どもたちや保護者の皆さんからいただいたご意見も踏まえ、「しずおか地域クラブ活動運営方針」を策定しましたので公表します。

## 2 しずおか地域クラブ活動運営方針の内容【別紙】

### (1) 目指す姿

部活動から地域クラブ活動への転換を好機と捉え、「全市民が、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる基盤構築」を目指します。



既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により、持続可能な基盤体制を創出します。

### (2) 「しずおか地域クラブ活動」への転換時期

静岡市は、2022年12月に「2026年度夏までに休日の活動について、2030年度までに平日・休日の活動について地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示しました。

しかし、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起き生徒が混乱することがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題が明らかになりました。そこで、2025年1月、「2027年9月に平日と休日の活動を同時期に新しいクラブに転換する」という計画に変更しました。

まずは中学生を対象とした基盤を 2027 年9月までに確立し、将来的には世代を超えて参画できる新たなプラットフォームとなるよう発展させていきます。

なお、部活動のしずおか地域クラブ活動への転換が完了するのは 2027 年9月ですが、転換の準備が整った部活動や新規に立ち上げるクラブについては、先行して4月からしずおか地域クラブ活動として実施することを検討しています。



### (3) 中学生の活動はどう変わるのか

現在、スポーツ・文化芸術活動に「チャレンジしてみたい、友達と楽しみたい」という「体験・交流志向型」や、「もっと上手になりたい、楽しむだけだと物足りない」という「技能向上志向型」の中学生が、部活動に加入しています。一方で、「高校以降のことも考えて高いレベルで活動したい」という「競技追究志向型」の中学生は、民間のクラブや教室等に加入している場合があります。

2027 年9月以降、部活動に代わってしずおか地域クラブ活動が始まります。しずおか地域クラブ活動には、部活動に加入していた「体験・交流志向型」と「技能向上志向型」の中学生が参加することを想定しています。部活動と同様、しずおか地域クラブ活動への参加は任意です。

「競技追究志向型」の中学生は、引き続き、民間のクラブや教室等を選択していただけます。



## (4) しずおか地域クラブ活動の具体的な運営方針

部活動からしずおか地域クラブ活動への転換後も、部活動と同様の種目に取り組むことができ、さらに部活動になかった種目の選択肢を拡充するため、しずおか地域クラブ活動に「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類を設けます。

## ア 指定種目クラブと個別認定クラブ

## ①指定種目クラブ

市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。指定種目は、児童生徒へのアンケート結果等を踏まえて決定することとし、3年を目安に種目を見直します。

指定種目クラブは、複数の指定種目クラブを統括して運営する団体（統括団体）と市が協定を結ぶことにより設置します。統括団体は公募により決定し、市から補助金を交付します。これにより、中学生が現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できるようにします。

## スタート時（2027年9月）の指定種目

## ○スポーツ

- ・児童生徒アンケートにおいてニーズが高かった10種目を「指定種目【必須】」とし、当該種目のクラブを各エリア（※）に設置します。

※「エリア」については「ウ 活動場所」（5，6ページ）にて説明。

①サッカー ②バスケットボール ③バレーボール ④ダンス ⑤バドミントン  
⑥陸上 ⑦野球 ⑧ソフトテニス ⑨卓球 ⑩総合スポーツ（※）

※総合スポーツ：特定の種目だけでなく、複数のスポーツ種目に取り組むもの。

- ・「指定種目クラブ【必須】」に加え、次の種目のうちから1種目以上のクラブ（指定種目クラブ【選択】）を各エリアに設置します。
- ・どの種目を選択するかは、各エリアのニーズや学校施設の状況等を踏まえ、市と統括団体が協議して決定します。

剣道 柔道 ハンドボール フットサル 空手 硬式テニス ソフトボール  
新体操 ドッジボール 体操 ラグビー

## ○文化芸術

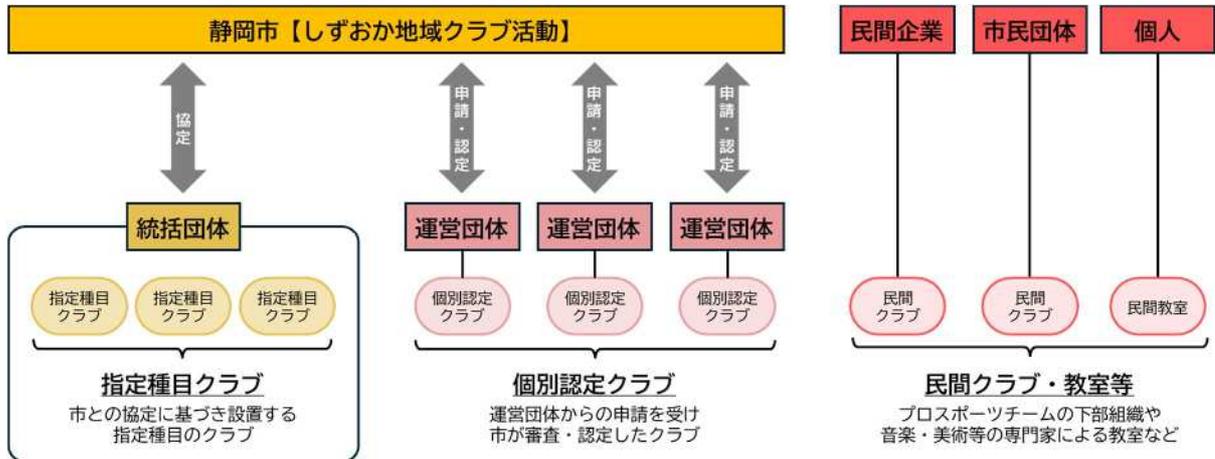
- ・全校に設置されている2種目を指定種目とし、当該種目のクラブを各エリアに設置します。

①吹奏楽 ②美術

なお、中山間地の中学校7校（大河内、玉川、井川、藁科、大川、小島、両河内）については、各校において現在設置している部活動を地域クラブ活動に転換し、引き続き自校において活動できるようにします。希望があれば、自校に設置される地域クラブ活動以外に参加することも可能です。

## ②個別認定クラブ

市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、一定の基準に基づき「しずおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。指定種目以外の種目や、部活動よりももっと気軽にその種目を楽しむ活動など、これまでの部活動にはなかった新たな選択肢が増えることが期待されます。



## イ 活動日数・活動時間

活動日数は、週当たり5日以内（平日4日以内、土日1日以内）とします。

なお、この範囲内であれば、週に1日や月に1日とすることも可能です。

ただし、指定種目クラブについては、活動日数を原則として週3日（平日2日、土日1日）とします。

活動時間は、平日1日当たり2時間、土日1日当たり3時間を目安とします。

### 「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」（2025年12月）からの変更点①

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（2025年12月文部科学省）において、活動日数は週当たり5日以内とすることが示されました。

一方、現在の小学5年生から中学1年生を対象に行ったアンケートでは、週に2日と回答した児童生徒が最も多く35.6%、次いで週3日が27.6%で、全体の63.2%でした。

また、アンケート結果を平均すると、2.5日となります。

以上のことから、指定種目クラブについては、活動日数を原則として週3日（平日2日、土日1日）とすることとしました。

Q:週に何日程度活動したいですか？



現小5～中1対象静岡市アンケート調査  
(2024, 2025年度実施)

## ウ 活動場所

指定種目クラブについては、一クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区を一つの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。活動場所は、原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、今後統括団体との協議によって決定します。

自分が通う中学校以外が活動場所となった場合は、放課後に徒歩や自転車で移動していただくこととなります。

子どもたちが徒歩や自転車で移動できるよう、エリアは原則として近隣の2～3中学校区で構成します（葵区：6エリア、駿河区：4エリア、清水区：6エリア、計16エリア）。

【エリアの区分けは別紙8ページを参照】

範囲が広いエリア（※）においては、活動場所を交互にすることなどにより、子どもたちの移動負担を軽減するための対策を講じます。

また、自宅からの距離や移動のしやすさなど、個々の事情に応じ、自宅のあるエリアに縛られずにクラブを選択することも可能です。

個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

※範囲が広いエリア：自転車による中学校間の移動時間が15分以上

- i 服織中⇨安倍川中（15分）
- ii 東豊田中⇨豊田中（18分）
- iii 清水第三中・清水第四中⇨清水第五中（20分以上）
- iv 清水袖師中・清水庵原中⇨清水興津中（20分）
- v 蒲原中⇨由比中（25分）

#### 「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」（2025年12月）からの変更点②

前述のとおり、指定種目クラブについては、隣りあった複数の中学校をひとつの単位（エリア）として設定しており、自身が通学している中学校以外が活動場所となる場合があります。そのため、保護者の方から、次のような不安の声をいただきました。

（通学している中学校ではなく近隣の中学校が活動場所となった場合）

- ・移動中の安全面や子どもの負担増加が不安。特に雨の日や夜間の移動は危険。結局親の送迎が必要になり、親の負担も増えるのではないか。
- ・できるだけこれまでどおり自校で活動できるようにしてほしい。

このため、範囲が広いエリアにおいては、活動場所を交互にすることなどにより、子どもたちの移動負担を軽減することを運営方針に追記しました。

なお、自校で活動しない日であっても、参加を希望する場合は自分で移動して参加いただくことが可能です。

【例】範囲が広いエリアにおいて活動場所を交互にする場合

活動場所	参加生徒	月	火	水	木	金	土	日
A校	a 1 a 2		活動 a 1 a 2 b 2		自主練習 a 2		活動 a 1 a 2 b 1 b 2	
B校	b 1 b 2		自主練習 b 1		活動 b 1 b 2 a 1		(活動) ※状況に応じてB校で活動する場合もある	

「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」（2025年12月）からの変更点③

活動場所への移動に関して、保護者の方から、次のような声もいただきました。

A中学校（A・B中学校エリア）に通っているが、自宅からはC中学校（C・D中学校エリア）の方が近い。C・D中学校エリアの地域クラブに参加することも可能としてほしい。

このため、自宅のあるエリアに縛られずにクラブを選択することも可能とし、運営方針に追記しました。

## エ 参加者

市内に居住する全ての中学生を対象とします。市立中学校以外の生徒も参加可能です。

また、クラブの活動内容等により、参加者に小学生や高校生を含めるなど、クラブを設置する団体等が柔軟に設定することができます。

## オ 費用

国が示す参加費等の金額の目安を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に  
応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な  
限り低廉な参加費等を設定します。

指定種目クラブの参加に当たっては、部活動と同程度の月 3,000 円～5,000 円／人  
程度の費用を負担いただくことを想定しています。

また、経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても、今後検討します。

【参考：国が示す参加費等の金額の目安】

2025年12月末、地域クラブ活動の参加費等の金額の目安として、国からは「休日に1日・月4  
日程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度を参加費のイメージとする。」と示され  
ました。静岡市のように、平日を含めて活動する場合の参加費等の金額の目安はまだ示されていま  
せん。

## カ 指導者

地域クラブの指導員は、各クラブの統括団体・運営団体が確保することを前提として  
います。その上で、静岡市としては、現在の部活動指導員や関係団体、大学、地元企業  
等に対して、地域クラブ活動に関する情報を積極的に発信し、協力を求めています。

加えて、教育委員会事務局と連携し、指導員になることを希望する小・中学校の教員  
が、教員としての業務に支障のない範囲で地域クラブ活動に参画できるよう、必要な  
手続の整理や仕組みづくりを進めます。

また、指導員の数を確保するだけでなく、指導員の質を担保することも重要です。  
そのため、静岡市では、地域クラブ活動に従事する予定の指導員に対し、中学生年代へ  
の接し方や活動中の事故防止、トラブル発生時の現場対応などに関する研修を実施  
します。

**【参考：指導者の登録要件】**

国のガイドラインでは、指導者の登録要件が次のとおり示されています。

次の全ての要件を満たす者を、市区町村等において、認定地域クラブ活動指導者として登録する。

- (1) 中学生年代を対象とし、部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動である地域クラブ活動で指導することを理解し、そのために必要な資質・能力を備えたものであること
- (2) 暴言・暴力、ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者
- (3) 以下のいずれにも該当しない者
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 暴力団或いは暴力団員をはじめとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
  - ③ 過去に、暴言・暴力、ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

**キ 大会等**

大会等については、現在、中学校体育連盟や各種目団体において、今後の在り方の検討が進められていると伺っています。静岡市としても、しずおか地域クラブが大会等に参加できるよう、協議・調整していきます。

**3 いただいたご意見への対応例**

2025年12月から2026年1月にかけて実施した「しずおか地域クラブ活動運営方針(案)」に関するアンケートにおいて皆さんからいただいたご意見に対し、次のとおり対応していきます。

**①文化芸術クラブについて**

指定種目がスポーツに偏っている。文化芸術の指定種目を増やしてほしい。

文化芸術については、市有施設で実施している市民向け講座を含め、民間で多種多様な活動が行われています。これらの一部を含めて「個別認定クラブ」として認定し、地域クラブ活動として実施することにより、子どもたちにより多くの選択肢を確保します。

2027年度の個別認定クラブについては、2026年9月までに募集・認定し、児童生徒及び保護者の皆さんにお知らせする予定です。

## ②活動時間について

部活動は自校ですぐ始められたが、地域クラブ活動転換後は移動があるため、活動の開始時間が遅くなり、終了時間も遅くなる。帰宅が心配。  
 また、部活動は完全下校時間までの活動なので、特に冬は十分に活動できない。地域クラブ活動も完全下校時間までとなると、移動時間を考慮した場合、同様に十分な活動時間が確保できないのではないかと。

地域クラブ活動の開始時間については、生徒の移動時間を踏まえた上で、可能な限り早い時間となるよう、学校や統括団体と調整します。

また、地域クラブ活動の終了時間は、学校が定める完全下校時間とは関係なく設定できます。季節によって終了時間を早める又は遅らせるなど、柔軟に対応します。

ただし、原則として19時以降は一般の方が利用しますので、それまでに活動（片付け含む）を終了していただくこととなります。

#### 4 今後のスケジュール

2026年7月～9月	指定種目クラブの統括団体の公募・協定締結 個別認定クラブの運営団体の公募・認定
2026年9月末	2027年度しずおか地域クラブ活動の一覧等公表
2026年11月～2027年1月	しずおか地域クラブ活動体験会
2027年1月～3月	【4月～先行実施】しずおか地域クラブ活動参加者募集
2027年4月	しずおか地域クラブ活動一部先行実施スタート
2027年5月～7月	【9月～全面実施】しずおか地域クラブ活動参加者募集
2027年9月	しずおか地域クラブ活動全面実施スタート

担当：総合政策局 企画課(054-221-1612)

# しずおか地域クラブ活動運営方針

令和8年3月  
静岡市

## 目次

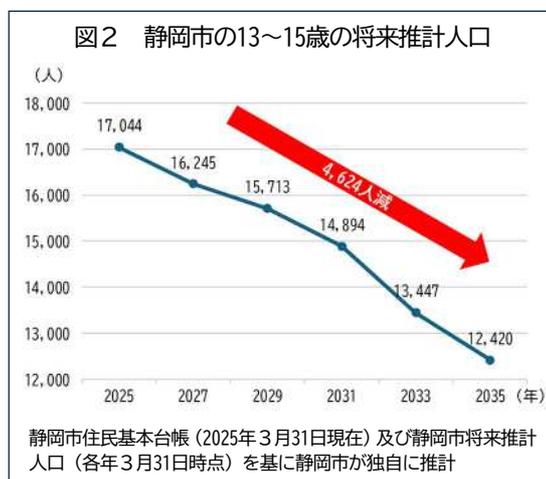
はじめに ～地域クラブ活動への転換の背景と目的～ .....	1
1 目指す姿 .....	3
2 しずおか地域クラブ活動への転換時期 .....	3
3 中学生の活動がどう変わるのか .....	4
4 しずおか地域クラブ活動の具体的な運営方針 .....	5
(1) 指定種目クラブと個別認定クラブ .....	5
(2) 活動日数・活動時間 .....	5
(3) 活動場所 .....	6
(4) 参加者 .....	6
(5) 費用 .....	7
(6) 指導者 .....	7
(7) 大会等 .....	7

## はじめに ～地域クラブ活動への転換の背景と目的～

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、従前と同様の体制で運営することが困難となってきました。そのため、国は、2025年12月、2026年度から2031年度までの6年間を新たに「改革実行期間」（2026年度～2028年度が「前期」、2029年度～2031年度が「後期」）として位置づけ、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する方針を示しました。

静岡市においても、市立中学校の生徒数が大幅に減少しています。10年前（2015年）の16,389人に比べ、2025年は2,354人減少しました（図1）。

また、静岡市の将来推計人口によると、10年後（2035年）の13～15歳の市民が現在より4,624人減少することが見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予想されます（図2）。



この少子化による生徒数の減少や部活動への加入割合の減少（図3）に伴い、市立中学校における部活動設置数は、2020年から2025年にかけて24部減少しました（図4）。

また、最も部活動数が多い中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない中学校では1部の設置に留まるなど、中学校間の格差も生じてきています。



そこで、静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として、2027年9月から「しずおか地域クラブ活動」を実施することとしました。

しずおか地域クラブ活動の実施に当たっては、これまでとは異なる新たな地域スポーツ・文化芸術活動の環境を構築していく必要があります。静岡市においては、人口減少が続く中、これまでの生涯学習の仕組みの持続性も課題となっています。静岡市教育大綱に示したように、地域クラブ活動も生涯学習全体の中でその新しい仕組みを考えていく必要があります、その新しい仕組みが生涯学習の提供体制の持続可能性に繋がると考えています。

この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により進めていくことが重要です。

また、このしずおか地域クラブ活動を、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとすることも重要です。そのため、静岡市では、2025年12月から2026年1月にかけて、今後しずおか地域クラブ活動の参加対象となる現在の小学生とその保護者の皆さんを対象に、「しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」に関するアンケートを実施しました。

2026年1月から2月にかけては、学年の途中で部活動から地域クラブ活動への転換を迎える現在の小学5、6年生を対象に、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施しました。

これらの取組を通していただいた子どもたちや保護者の皆さんのご意見も踏まえ、「しずおか地域クラブ活動運営方針」を策定しました。

子どもたちのみならず、市民の皆様がこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、市民や民間企業・団体等の地域社会の力との共働のもと、「しずおか地域クラブ活動」の取組を着実に進めていきます。

## 1 目指す姿

部活動から地域クラブ活動への転換を好機と捉え、

**「全市民が、豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる基盤構築」**

を目指します。



この実現のためには、既存の仕組みに捉われず、学校施設や生涯学習施設などの市が保有する「施設」と「社会の人材」を最大限活用し、市民や民間企業・団体の皆様との共働により、持続可能な基盤体制を創出します。

## 2 しずおか地域クラブ活動への転換時期

静岡市は、2022年12月に「2026年度夏までに休日の活動について、2030年度までに平日・休日の活動について地域クラブ活動を全市展開する」というスケジュールを示しました。しかし、平日と休日の指導者が異なることで指導方針の違いが起き生徒が混乱することがありうることや、実施主体が異なることでケガやトラブルの発生について責任の所在が不明確になるなどの課題が明らかになりました。そこで、2025年1月、「2027年9月に平日と休日の活動を同時期に新しいクラブに転換する」という計画に変更しました。

まずは中学生を対象とした基盤を2027年9月までに確立し、将来的には世代を超えて参画できる新たなプラットフォームとなるよう発展させていきます。

なお、部活動のしずおか地域クラブ活動への転換が完了するのは2027年9月ですが、転換の準備が整った部活動や新規に立ち上げるクラブについては、先行して4月からしずおか地域クラブ活動として実施することを検討しています。

現学年	2025年度（現在）	2026年度	2027年度
中学1年生	中1 部活動	中2	中3
小学6年生	小6	中1 部活動	中2
小学5年生	小5	小6	中1

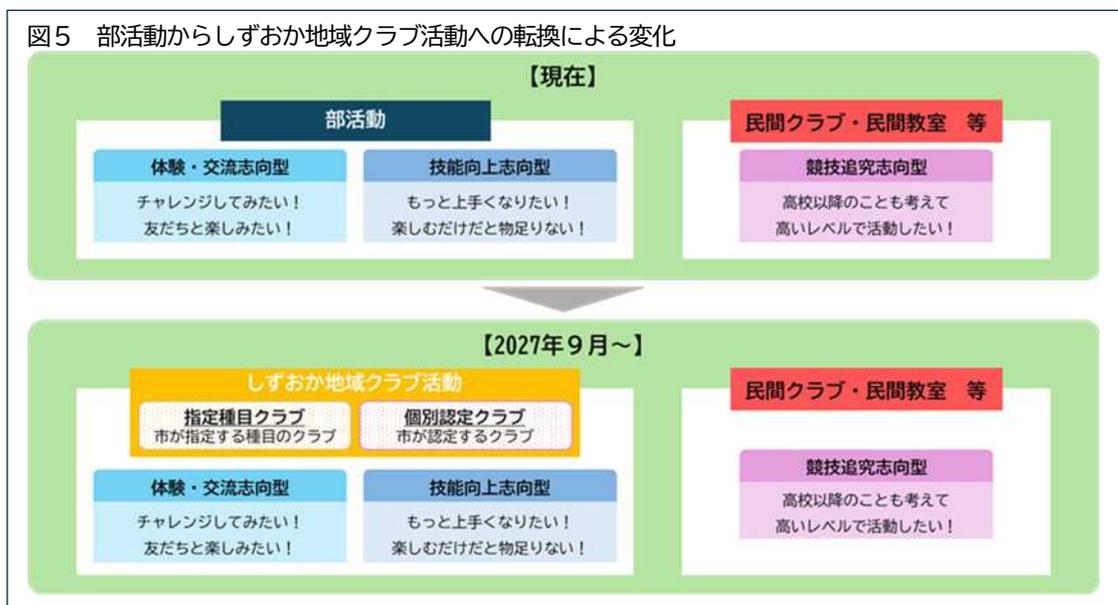
9月 部活動  
 全面実施  
 4月～ 一部先行実施  
 しずおか地域クラブ活動

### 3 中学生の活動がどう変わるのか

現在、スポーツ・文化芸術活動に「チャレンジしてみたい、友達と楽しみたい」という「体験・交流志向型」や、「もっと上手になりたい、楽しむだけだと物足りない」という「技能向上志向型」の中学生が、部活動に加入しています。一方で、「高校以降のことも考えて高いレベルで活動したい」という「競技追究志向型」の中学生は、民間のクラブや教室等に加入している場合があります。

2027年9月以降、部活動に代わってしずおか地域クラブ活動が始まります。しずおか地域クラブ活動には、部活動に加入していた「体験・交流志向型」と「技能向上志向型」の中学生が参加することを想定しています（図5）。部活動と同様、しずおか地域クラブ活動への参加は任意です。

「競技追究志向型」の中学生は、引き続き、民間のクラブや教室等を選択していただけます。



## 4 しずおか地域クラブ活動の具体的な運営方針

部活動からしずおか地域クラブ活動への転換後も、部活動と同様の種目に取り組むことができ、さらに部活動になかった種目の選択肢を拡充するため、しずおか地域クラブ活動に「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類を設けます。

### (1) 指定種目クラブと個別認定クラブ

#### ①指定種目クラブ

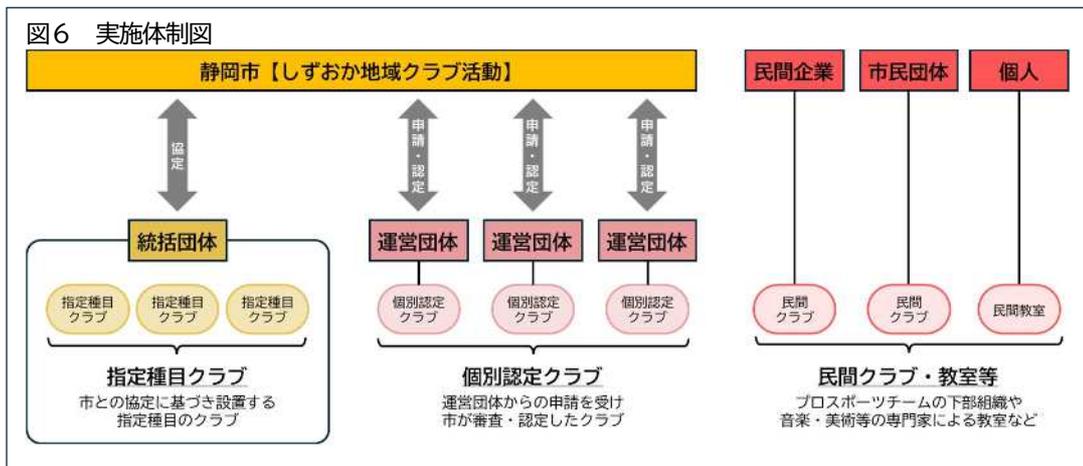
市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。指定種目は、児童生徒へのアンケート結果等を踏まえて決定することとし、3年を目安に種目を見直します。

指定種目クラブは、複数の指定種目クラブを統括して運営する団体（統括団体）と市が協定を結ぶことにより設置します。統括団体は公募により決定し、市から補助金を交付します。これにより、中学生が現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できるようにします。

なお、中山間地の中学校7校（大河内、玉川、井川、藁科、大川、小島、両河内）については、各校において現在設置している部活動を地域クラブ活動に転換し、引き続き自校において活動できるようにします。希望があれば、自校に設置される地域クラブ活動以外に参加することも可能です。

#### ②個別認定クラブ

市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、別に定める要件等に基づき「(仮称)しずおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。指定種目以外の種目や、部活動よりもっと気軽にその種目を楽しむ活動など、これまでの部活動にはなかった新たな選択肢が増えることが期待されます。



### (2) 活動日数・活動時間

活動日数は、週当たり5日以内（平日4日以内、土日1日以内）とします。

なお、この範囲内であれば、週に1日や月に1日とすることも可能です。

ただし、指定種目クラブについては、活動日数を原則として週3日（平日2日、土日1日）とします。

活動時間は、平日1日当たり2時間、土日1日当たり3時間、週当たり最大11時間を目安とします。学校施設を使用する場合、活動の開始時間は各学校の状況（授業や委員会活動の終了時間等）を十分考慮した上で調整することとします。

### （3）活動場所

指定種目クラブについては、1クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区をひとつの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。活動場所は原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、統括団体との協議によって決定します。

自分が通う中学校以外が活動場所となった場合は、放課後に徒歩や自転車で移動していただくこととなります。

子どもたちが徒歩や自転車で移動できるよう、エリアは原則として近隣の2～3中学校区で構成します（葵区：6エリア、駿河区：4エリア、清水区：6エリア、計16エリア）（7ページ参照）。

範囲が広いエリア（※）においては、活動場所を交互にすることなどにより、子どもたちの移動負担を軽減するための対策を講じます。

また、自宅からの距離や移動のしやすさなど、個々の事情に応じ、自宅のあるエリアに縛られずにクラブを選択することも可能です。

個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

※ 範囲が広いエリア：自転車による中学校間の移動時間が15分以上

- i 服織中⇔安倍川中（15分）
- ii 東豊田中⇔豊田中（18分）
- iii 清水第三中・清水第四中⇔清水第五中（20分以上）
- iv 清水袖師中・清水庵原中⇔清水興津中（20分）
- v 蒲原中⇔由比中（25分）

個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

### （4）参加者

静岡市内に居住する全ての中学生を対象とします。市立中学校以外の生徒も参加可能です。

また、クラブの活動内容等により、参加者に小学生や高校生を含めるなど、クラブを設置する統括団体・運営団体が柔軟に設定することができます。

## (5) 費用

国が示す参加費等の金額の目安を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等を設定することとします。

指定種目クラブの参加に当たっては、部活動と同程度の月3,000円～5,000円／人程度の費用を負担いただくことを想定しています。

経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても、今後検討します。

## (6) 指導者

地域クラブの指導員は、各クラブの統括団体・運営団体が確保することを前提としています。その上で、静岡市としては、現在の部活動指導員や関係団体、大学、地元企業等に対して、地域クラブ活動に関する情報を積極的に発信し、協力を求めています。

加えて、教育委員会事務局と連携し、指導員になることを希望する小・中学校の教員が、教員としての業務に支障のない範囲で地域クラブ活動に参画できるよう、必要な手続の整理や仕組みづくりを進めます。

また、指導員の数を確保するだけでなく、指導員の質を担保することも重要です。そのため、静岡市では、地域クラブ活動に従事する予定の指導員に対し、中学生年代への接し方や活動中の事故防止、トラブル発生時の現場対応などに関する研修を実施します。

## (7) 大会等

大会等については、現在、中学校体育連盟や各種目団体において、今後の在り方の検討が進められていると伺っています。静岡市としても、しずおか地域クラブ活動が大会等に参加できるよう、協議・調整していきます。

エリアの区分け

葵区	1	城内中 東中
	2	観山中 安東中
	3	西奈中 竜爪中
	4	美和中 賤機中
	5	籠上中 未広中
	6	服織中 安倍川中
駿河区	7	大里中 中島中
	8	長田西中 長田南中 城山中
	9	高松中 南中
	10	東豊田中 豊田中
清水区	11	清水第一中 清水第二中
	12	清水第三中 清水第四中 清水第五中
	13	清水第七中 清水第八中
	14	清水第六中 清水飯田中
	15	清水庵原中 清水袖師中 清水興津中
	16	蒲原中 由比中

